

公民館などで公衆無線LANを利用できます

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、非接触・非対面による新しい生活様式に対応できるよう、市内で利用者が多い公民館などの25施設に、無料でインターネットを利用できる公衆無線LANを設置します。

ご利用の際は、各施設の利用方法や注意事項をご確認いただき、感染症拡大防止対策にご協力をお願いします。

また、利用にあたり、接続できる期日・時間・場所、そのほか接続手順などについては、各施設や市ホームページでご確認ください。

利用開始日＝11月7日（月）

設置施設＝右の表のとおり

利用可能場所＝設置施設の入口付近を中心とした通信可能な範囲

利用方法＝利用規約に同意後、メールアドレスまた

はSNSアカウントを利用することで、インターネットに1時間接続できます。なお、利用できる回数は1日2回までです。

問い合わせ＝DX推進室情報システム担当（☎内線635）



キノピー

公衆無線LAN 設置施設

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| ● 桐生市役所 | ● 美喜仁桐生文化会館 |
| ● 16 公民館（図書館、新里図書館含む） | ● 桐生ガススポーツセンター（市民体育館） |
| ● 保健福祉会館（末広町） | ● アースケア桐生が岡遊園地 |
| ● 総合福祉センター | ● 未来へはばたけ 山田製作所桐生が岡動物園 |
| ● 観光情報センター「シルクル桐生」 | |
| ● 有隣館 | |

新型コロナワクチン オミクロン株対応ワクチン （2価ワクチン）

新型コロナワクチンの追加接種についてご案内します。

▶対象

従来型ワクチン接種をすでに2回以上受け、2価ワクチンの接種を希望する12歳以上で、前回の接種から5か月経過している人※国の方針により接種間隔が短縮される場合があります。（10月18日記事作成時点）

▶接種券の発送

3・4回目の接種券が届いている未接種の人は、お手持の接種券をそのまま利用して、2価ワクチンの接種を受けられます。それ以外の人は、順次接種券を発送しています。

▶予約方法

集団接種…LINE（群馬県デジタル窓口）、電話（市予約受付センター☎44-8212）で受け付けます。

個別接種…各保険医療機関にお問い合わせください。

問い合わせ＝桐生市予約受付センター（☎44-8212）※月～金曜日、午前9時～午後5時（祝日を除く）

11月9日～15日 秋季全国火災予防運動

11月9日（水）から15日（火）までの7日間、秋季全国火災予防運動が全国一斉に実施されます。令和4年度の全国統一防火標語は「お出かけはマスク戸締り 火の用心」です。

期間中、桐生市消防本部では、事業所などの立入検査や火災予防の広報を実施します。

また、消防団と婦人消防隊では、火災予防広報のちらしを各世帯に配布します。

黒保根町では、午前7時と午後7時に、火災予防のためサイレンを鳴らします。火災と間違えないようにしてください。

問い合わせ＝消防本部予防課指導係（☎47-1703）



食べて応援！ 新里もりもりフェス



新里産の豚肉や野菜を使用した弁当や惣菜などを、市内の飲食店が販売します。

期日＝11月13日（日）

時間＝午前10時～午後3時

場所＝新里温水プール（カリビアンビーチ）駐車場

問い合わせ＝炭水化物なまち桐生実行委員会（☎090 - 4013 - 7321）、新里支所地域振興整備課産業振興係（☎74 - 2217）

社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書は大切に保管を

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告において、社会保険料控除の対象になります。1月1日から12月31日までに納付した保険料全額のほか、今年追納した過年度分の保険料も含まれます。

1月1日から9月30日までに納めた人には、11月上旬に日本年金機構から国民年金保険料の納付額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が郵送されます。

10月1日から12月31日までに、今年初めて納めた人には、翌年2月上旬に送られます。

社会保険料の控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う際に、必ずこの証明書または領収書など保険料を払ったことを証明する書類を添付してください。

問い合わせ＝市民課年金担当（☎内線273）、桐生年金事務所（☎44 - 2311）

全国瞬時警報システム(Jアラート) から情報が発信されたとき 落ち着いて、直ちに行動を

近頃、北朝鮮による弾道ミサイル発射に関する情報が相次いでおり、10月には日本の上空を通過する弾道ミサイルが発射されました。

弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下したり通過する可能性がある場合には、全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用して、防災行政無線、緊急速報メール（エリアメール）などにより緊急情報をお知らせします。

Jアラートを活用したメッセージが流れたら、落ち着いて、直ちに行動してください。

状況	取るべき行動
屋内にいる場合	窓から離れるか、窓のない部屋に移動して頭部を守る
車内にいる場合	車を安全な場所に止め、近くの頑丈な建物に避難する
屋外にいる場合	近くの頑丈な建物の中や地下に避難する
建物がない場合	物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る

▶ Jアラートとは

地震、津波や武力攻撃などの緊急情報を国が送信するシステムです。市町村の防災行政無線や緊急告知FMラジオ（防災ラジオ）のほか、携帯電話会社による緊急速報メール（エリアメール）などが連動して瞬時に情報を伝達します。

▶ Jアラートの全国一斉情報伝達試験

国が行うJアラートの全国一斉情報伝達試験に合わせて、市でも新里・黒保根町の防災行政無線と緊急告知FMラジオ（防災ラジオ）を連動させた自動起動放送による情報伝達試験を行います。

期日＝11月16日（水）

時間＝午前11時から

放送内容

新里・黒保根町の防災行政無線

「こちらは、ぼうさい にいさと（くろほね）です。」「これは、Jアラートのテストです。」（3回繰り返し）

防災ラジオ

「これは、Jアラートのテストです。」（3回繰り返し）

※緊急放送が終了してもラジオが止まらない場合は、一度、スイッチを入れてから電源を切ると止まります。

問い合わせ＝防災・危機管理課防災・危機管理担当（☎内線415）

子育て支援課業務用封筒の 有料広告を募集

児童手当・児童扶養手当や、幼稚園・保育所・認定こども園に係る通知などを発送する封筒に掲載する有料広告を募集します。

広告掲載基準や掲載順位などは、桐生市公用封筒広告掲載要綱をご確認ください。申込用紙と要綱は、子育て支援課と市ホームページにあります。

掲載規格＝1 枠縦4センチメートル×横9センチメートル、黒1色で封筒裏面に掲載

募集枠数＝4 枠

掲載料＝1 枠4万5,180円

封筒の規格＝長形3号

作成予定枚数＝1万3,000枚

使用期間＝令和5年4月頃から在庫がなくなるまで（約1年間）

掲載条件＝納付すべき市税などを滞納していないこと

申し込み＝11月18日（金）までに、申込書を直接、子育て支援課園児サービス係（保健福祉会館1階、☎47-1153）へ。

エンディングノート 「わたしのきぼう」

近年、アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）の考え方が広がりはじめ、「最期まで自分らしく生きるために」準備をしておくことが望ましいとされています。

市では、みどり市、桐生市医師会と共同でエンディングノート「わたしのきぼう」を作成しました。このノートを活用し、家族や親しい人と話すきっかけをつくりましょう。詳しくは、在宅医療介護連携センターきりゅうホームページ（<https://renkei-kiryu.org/news/endingnote.html>）をご確認ください。

また、生き生き市役所出前講座でエンディングノート「わたしのきぼう」について学べます。

配布場所＝健康長寿課（市役所1階）、みどり市介護高齢課、各地域包括支援センターなど

問い合わせ＝健康長寿課長寿支援係（☎内線588）、在宅医療介護連携センターきりゅう（☎32-5222）



ごみと再生資源の収集カレンダーの 有料広告を募集

令和5年度ごみと再生資源の収集カレンダーの有料広告を募集します。

広告掲載基準や掲載順位などは、桐生市ごみ収集カレンダーに掲載する広告の取扱いに関する要綱をご確認ください。申込用紙と要綱は、清掃センターと市ホームページにあります。

掲載規格＝1 枠縦2.5センチメートル×横9.4センチメートル、カラーで掲載

募集枠数＝3 枠

掲載料＝1 枠5万5,000円

作成枚数＝6万3,000枚

掲載条件＝納付すべき市税などを滞納していないこと

申し込み＝12月1日（木）から14日（水）までに直接、清掃センター清掃担当（新里町野、☎74-1014）へ。



介護保険業務専用封筒の 有料広告を募集

介護保険業務に係る専用封筒に掲載する有料広告を募集します。

広告掲載基準や掲載順位などは、桐生市公用封筒広告掲載要綱をご確認ください。申込用紙と要綱は、健康長寿課と市ホームページにあります。

掲載規格＝1 枠縦4センチメートル×横9センチメートル、黒1色で封筒裏面に掲載

募集枠数＝4 枠

掲載料＝1 枠7万1,250円

封筒の規格＝長形3号

作成予定枚数＝2万5,000枚

使用期間＝令和5年4月頃から在庫がなくなるまで（約1年間）

掲載条件＝納付すべき市税などを滞納していないこと

申し込み＝11月30日（水）までに申込書を直接、健康長寿課介護審査係（市役所1階、☎内線395）へ。

健康づくりの第一歩、 身体活動量計を利用しませんか

群馬県中之条町の住民5,000人を対象に行われた身体活動調査の研究結果から、中強度運動の歩行（速歩き）が疾病予防に重要であることがわかっています。

身体活動量計（活動量計）では、振動を検知し、「歩数」と「身体活動の強度」が測定できます。



この活動量計を身につけて1日の活動量を知り、疾病予防に効果的な「1日8,000歩、そのうち速歩き20分」を実践し、健康づくりに取り組みましょう。

▶活動量計を貸し出します

貸出の際に、使い方の説明書や健康づくりの記録ができる資料をお渡します。また、返却時に簡単な結果報告書の提出をお願いします。

対象＝市内に居住する人

募集人数＝100人（先着順）

貸出期間＝貸し出した日から2か月間

申し込み＝令和5年1月31日（火）までに、電話で健康長寿課（☎内線276）、新里保健センター（☎74 - 5550）、黒保根保健センター（☎96 - 2266）へ。

問い合わせ＝健康長寿課成人保健係（☎内線276）

▼中之条町での研究結果における運動と病気の関係

歩数	活動時間	予防できる病気
2,000歩	0分	寝たきり
4,000歩	5分	うつ病
5,000歩	7.5分	要支援・要介護、認知症、心疾患、脳卒中
7,000歩	15分	がん、動脈硬化、骨粗しょう症、骨折
7,500歩	17.5分	筋減少症、体力の低下
8,000歩	20分	高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドローム（75歳以上）
9,000歩	25分	高血圧（正常高値血圧）、高血糖
10,000歩	30分	メタボリックシンドローム（75歳未満）
12,000歩	40分	肥満

引用：中之条研究「1日あたりの歩数、中強度活動（速歩き）時間、予防（改善）できる病気・病態」

事業承継・後継者育成 ゼミナールの受講生募集



中小企業・小規模事業者の後継者・次世代トップリーダーが信頼される経営者・経営幹部へと成長することを支援するため、中小企業基盤整備機構と共催で事業承継・後継者育成ゼミナール（全3日間）を開催します。

ゼミナールのねらい

- ・次世代トップリーダーとして第二創業の必要性を学びます。
- ・企業における経営戦略の位置づけとその必要性を学び、自社に合わせた経営戦略立案に取り組みます。

・経営戦略の継続的な修正を図り、組織に定着化させる方法を学びます。

期日・時間

1日目…令和5年1月24日（火）午前9時20分～午後4時30分

2日目…令和5年1月25日（水）午前9時30分～午後4時30分

3日目…令和5年2月14日（火）午前9時30分～午後4時40分

場所＝桐生商工会議所（錦町三丁目）

対象＝中小企業・小規模事業者の経営後継者、経営後継者候補、経営幹部、管理者

募集人数＝15人（先着順）

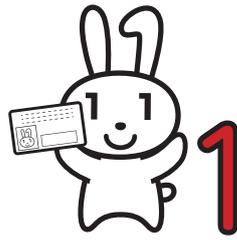
費用＝2万9,000円※桐生市内の中小企業・小規模事業者が受講した場合は、「桐生市中小企業人材養成事業補助金」により、研修費用の一部を助成します。

申し込み＝令和5年1月17日（火）までに、所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、中小企業大学校東京校企業研修課に提出してください。申込用紙は中小企業大学校東京校ホームページ、商工振興課（市役所3階）、桐生商工会議所にあります。

問い合わせ＝商工振興課商業金融担当（☎内線563）

マイナンバーカードの申請をサポートします

マイナンバーカードの申請に必要な顔写真を無料で撮影し、マイナンバーカードのオンライン申請をします。



マイナちゃん

なお、マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限は、12月末に延長となりました。※マイナポイントの申込期限は、令和5年2月末で変更ありません。

対象＝市内に住所を有し、マイナンバーカードを初めて取得する人

期日・時間・場所＝右の表のとおり

持ち物＝マイナンバーカード交付申請書※交付申請

書をお持ちでない人は、再発行する際に身分証明書が必要です。

問い合わせ＝出張申請サポートに関すること…DX推進室業務プロセス担当（☎内線558）、交付申請書に関すること…市民課住民担当（☎内線245）・新里支所市民生活課（☎74 - 2216）・黒保根支所市民生活課（☎96 - 2112）

開催日程

期日	時間	場所
11月17日（木）	午前9時30分～午後0時30分	美喜仁桐生文化会館
11月24日（木）	午前9時～正午	黒保根支所
11月29日（火）	午前9時～正午	新里支所

※12月に一部の公民館で実施を予定しています。

インボイス制度 （適格請求書等保存方式）

令和5年10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として、インボイス制度（適格請求書等保存方式）が始まります。

▶インボイス発行事業者の登録申請を

インボイス制度が実施されると、消費税の税金の計算を行ううえでインボイス（適格請求書）が原則必要となります。

このインボイスを発行するためには、消費税の課税事業者や免税事業者に関係なく、登録申請手続きを行い、登録をする必要があります。まだ登録申請が済んでいない人は、早めに手続きをしてください。

詳しくは、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）をご確認ください。

▶インボイス制度説明会

インボイス制度を理解していただき、登録申請などが円滑にできるよう説明会を開催します。

期日＝11月8日（火）・22日（火）、12月7日（水）・20日（火）

時間＝午前の部…午前10時～11時、午後の部…午後1時30分～2時30分

場所＝桐生税務署（末広町13 - 5）

募集人数＝各回15人※事前に予約が必要

内容＝①インボイス制度の概要②消費税の基本的な仕組み※各回ごとに異なりますのでご確認ください。

申し込み＝電話で桐生税務署（☎22 - 3121自動音声に従い「2」を選択）へ。

個人事業者向けの 決算説明会・消費税等説明会

青色申告決算書や収支内訳書の作成方法や作成に当たっての注意点、消費税の決算の仕方などについて説明します。当日会場へお越しください。

対象・期日・時間・場所＝下の表のとおり

※入場の際に、検温を実施します。せきや発熱などの症状がある人は、入場をお断りさせていただきます。

問い合わせ＝桐生税務署（☎22 - 3121自動音声に従い「2」を選択）

決算説明会・消費税等説明会の開催日程

対象	期日・時間	場所
・事業所得者 ・不動産所得者	12月6日（火） 午後1時30分～午後3時30分	笠懸公民館（みどり市）
	12月15日（木） 午後1時30分～3時30分	美喜仁桐生文化会館
・農業所得者	12月13日（火） 午後3時～5時	JAにったみどり本店（みどり市）
・消費税課税事業者など	12月14日（水） 午後1時30分～3時30分	美喜仁桐生文化会館